

政策分野27 治水

目指す姿	
治水対策の充実による、水害に強い安全安心なまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
施策1	総合的な治水対策
	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組めます。



1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	雨水幹線の整備進捗率				%	整備済面積 ÷ 計画面積 × 100
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	19.0	19.9	19.9	20.0	目標に対し遅れが生じているが、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。
	実績	19.0	19.0	-		

2 施策の評価

施策1	総合的な治水対策
今年度の重点方針(方向性)	<p>河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組みます。</p>
取組状況	<p>【1】調整池維持管理事業 ・令和6年度より、松長団地調整池の施設（フェンス）改修工事を実施する。 【2】総合治水計画の推進（貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進） ・国・県など関係機関と連携して、情報提供や意見交換等を行い、浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。 【3】雨水幹線整備事業 ・自助の促進を図るため、内水ハザードマップを公表した。 ・住吉町地区の浸水被害を軽減するため、南四合及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。 ・東千石地区の浸水被害を軽減するために整備を進めてきた、八角6号雨水幹線の整備が完了した。 【4】溢水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・浸水箇所の現地調査により溢水の原因と対応策を検討し、短期で対応が可能な水路や道路側溝の部分的な改修などの整備を行い、平成26年度で完了した。平成27年度からは、新たに浸水が発生している箇所等の対策を引き続き進めている。 ・準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。 ・古川町などの溢水対策のため、普通河川蟹川堀川の工事に着手した。 ・降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため、22箇所の水門を遠隔制御化した。 【5】普通河川の整備 ・河川法の適用を受けない排水路、併用水路、生活排水路等について、流水の正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 【6】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・国管理河川の一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の推進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動等を実施した。</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】調整池維持管理事業 ・ほとんどの調整池が整備から30年以上経過しており、老朽化による施設の破損や土砂が堆積している状況であるため、浚渫等の適正な維持管理により整備当初の機能回復を図る必要がある。 【2】総合治水計画の推進 ・平成29年度に策定した総合治水計画における流域対策として、これまで行ってきた公共施設への雨水貯留・浸透施設設置の取組みを継続して進めていく。 【3】雨水幹線整備事業 ・住吉町地区の浸水被害軽減のため、引き続き南四合及び飯寺1号雨水幹線の整備を推進する。 ・西栗町地区の浸水被害軽減のため、諏訪2号雨水幹線未整備区間の調査を進めるとともに、応急的な水路整備についても検討する。 ・想定最大規模降雨による内水に対応するハザードマップを作成・公表し、避難体制等の充実・強化を図る。 【4】溢水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・短期計画で対策が必要とされた地区については平成26年度で完了したが、計画された地区以外で局所的に浸水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、対策が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。令和7年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進める。 ・河川・水路の効果的な整備を計画的に進め、流下能力不足を解消するとともに、流域対策の充実を図り、浸水被害の発生及び拡大を防止する。 ・既存の電動水門制御機器の老朽化に加え、監視カメラ等がアナログ仕様であり、補修が困難であることや不具合が多く発生しており、システムの安全性、安定性が確保されていない状況のため、制御機器類およびシステムの改修に着手する。 【5】普通河川の整備 ・流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し市民の生命と財産を守るため、計画的な整備を進めていく。 【6】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・市民が安全で安心して暮らせるために自然災害に対して一級河川阿賀川の更なる安全性の向上が図れるように国への要望活動等を行っていく。</p>

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野27「治水」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「総合的な治水対策」については、総合治水計画に基づき、これまで行ってきた公共施設への雨水貯留・浸透施設設置の取組を継続するとともに、雨水幹線や水路の整備として、新たに西栄町周辺の浸水被害軽減のため、諏訪2号雨水幹線未整備区間の調査や応急的な水路整備について検討を進めていく。また、老朽化した電動水門制御機器類及びシステムの改修に着手し、降雨時の適正な流量配分を行っている。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 総合的な治水対策							
1		◎		13.1	調整池維持管理事業	継続	建設部 道路課
2		◎		13.1	総合治水計画の推進	継続	建設部 都市計画課
3		◎	基本目標3	13.1	雨水幹線整備事業	継続	建設部 都市計画課
4		◎	基本目標3	13.1	溢水対策事業（水路改修事業）	継続	建設部 道路課
5		◎	基本目標3	13.1	溢水対策事業（施設整備事業）	継続	建設部 都市計画課
6		◎	基本目標3	13.1	溢水対策事業（水門自動化事業）	継続	建設部 道路課
7		◎		13.1	普通河川整備事業	継続	建設部 道路課
8				13.1	準用河川改修事業（第2沼川）	継続	建設部 都市計画課
9		◎		13.1	河川管理業務	継続	建設部 道路課
10				13.1	会津治水事業促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
11				13.1	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会	継続	建設部 道路課

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

- 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
- 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
- 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 総合的な治水対策

1	事業名	調整池維持管理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	調整池は、宅地開発に伴い下流域へ河川流量が著しく増加するのを防ぎ、洪水軽減を図るための施設として整備しているが、ほとんどの施設が整備から30年以上経過しており、施設の老朽化による破損や調整池内に土砂が堆積している状態です。今後、施設の流出抑制機能が発揮されるよう、機能回復のための措置を行う必要がある。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,000	27,000
			所要一般財源	3,000	27,000
概算人件費			5,684	5,684	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・調整池の破損箇所の修繕や草刈り等の維持管理を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和6年度より、松長団地調整池の施設（フェンス）改修工事を実施する。 令和8年度以降、調整池（五月町、上居合、三本松団地1、2号）の機能回復を図るため土砂浚渫をする必要がある。				
2	事業名	総合治水計画の推進	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 都市計画課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	河川・下水道（雨水）などの施設整備とあわせ、雨水の貯留・浸透させる流域対策や内水ハザードマップ等のソフト対策を総合的に体系化した総合治水計画を推進し、浸水被害の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			3,032	3,032	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・国、県など関係機関と連携して情報共有や意見交換等を行い浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に、総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	総合治水計画に基づき、「流す」対策である雨水幹線整備事業、溢水対策事業、河川整備事業や「貯める・浸透させる」対策及び備える対策について計画の推進を図る。 また、流域における対策として、公共施設への設置の推進を図るとともに、各戸への雨水貯留・浸透施設の設置補助金制度導入について、他自治体の事例をもとに調査研究していく。				
3	事業名	雨水幹線整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 都市計画課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市街地における浸水被害を軽減するため、雨水幹線の整備により、安全で安心できるまちづくりを推進する。 特に浸水被害の多い住吉町地区、八角地区の雨水幹線の整備を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	337,000	321,500
			所要一般財源	18,000	16,150
概算人件費			20,461	20,461	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・自助の促進を図るため、内水ハザードマップを公表した。 ・住吉町地区の被害軽減を図るため、南四合雨水幹線及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。 ・東千石地区の被害軽減を図るための、八角6号雨水幹線の整備が完了した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・浸水被害軽減策としての雨水幹線整備は有効であるが、多額の事業費と時間を要するため、財源確保も含め長期的な視点に立ち、効率的に整備を進める。 ・住吉町地区の浸水被害軽減のため、南四合雨水幹線の整備を推進する。また、西栄町地区の浸水被害軽減のため、諏訪2号雨水幹線未整備区間の事業着手に向けた課題整理を行う。 ・想定最大規模降雨に対応する内水ハザードマップを公表し、避難体制の強化を図る。				

4	事業名	洪水対策事業（水路改修事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	水路等の本来の機能を維持し、浸水被害を解消するために、水路の改修や土砂のしゅんせつ等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	35,000	51,000
			所要一般財源	7,000	5,000
概算人件費			5,684	5,684	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成14年度に三度にわたり浸水被害を受けたことから、浸水箇所の現地調査を行い洪水の原因と対応策を検討し、短期的に対応ができるものとして、水路や道路側溝の部分的な改修など整備を行い平成26年度で完了した。平成27年度からは、新たな洪水が発生している箇所等の整備を行っている。 ・整備実績(H27～R5年度)L=2520.8m				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	これまでに洪水対策を講じてきた地区では、浸水被害が軽減され、治水安全度が向上し、安全で安心なまちづくりが進んでいるが、土地利用の変化などにより新たな洪水被害が発生しており、対策を継続して進める必要がある。 今後は、現在も洪水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、引き続き整備を進めていく。				
5	事業名	洪水対策事業（施設整備事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 都市計画課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市街地における浸水被害の軽減を図るために、河川や水路の整備を行うハード対策と雨水の流出抑制施設の整備による流域抑制対策を講じ、効率的な浸水被害対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	68,500	62,700
			所要一般財源	0	0
概算人件費			6,821	6,821	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまで浸水被害を受けた箇所について、現地調査を行い通水断面の確保や流下能力の向上など、洪水の原因となるような要因を取り除く、あるいは軽減する対策を進めてきた。 準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。 古川町等の被害軽減を図るため普通河川蟹川堀川の工事に着手した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	豪雨の発生頻度の増加や民間開発等による市街地利用の改変により、新たな洪水が発生しており、対策を継続して進める必要がある。 これまでの浸水被害状況を踏まえ、河川・水路の効果的な整備を計画的に進め流下能力不足を解消するとともに、新たに確認された洪水箇所についても、緊急性の高い箇所より整備を行い、浸水被害の発生及び拡大を防止する。 令和7年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進める。				
6	事業名	洪水対策事業（水門自動化事業）	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	水路水量の増減により自動的に水門を開閉するとともに、降雨が予想される場合の迅速な対応を図るために、水門の開閉を任意に行なえる遠隔で制御可能なシステムの整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	113,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,895	2,274	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため計画された水門22箇所の水門遠隔制御システム化が平成24年度に完了した。その後、新たな水門自動化により、治水安全の向上を図るべく、平成30年度に1箇所(沢田第一水門)を整備した。 H14～H24の整備実績 22箇所 H30の整備実績 1箇所(再利用整備)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	水門の自動化により、降雨時に水門が可動することで、治水安全度の向上が図られており、適切な可動のため施設の管理や更新に努める必要がある。 新たな水門を自動化することで治水安全の向上が図られる地区等が確認されたため、整備に向け調整を図る。(徳久工業団地水門、花春水門)また、システムの更新作業を行い、安全性および安定性の向上を図ることで、良好な電動水門遠隔操作システム環境を維持する。				

7	事業名	普通河川整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	普通河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	22,900	23,000
			所要一般財源	6,100	4,000
概算人件費			5,684	5,684	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	河川法に基づく指定を受けていない排水路や生活排水路等について、正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 全体計画延長(H18～) L=11290.2m (R4年度末時点) H18～R5の整備実績 L=5370.3m				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	水路整備については計画的に進めているが、出水による破損や生活雑排水の滞留による悪臭が多く発生しているため、市民からの要望が年々増加しており、これに対応する整備の推進が必要である。 流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し、市民の生命と財産を守る必要があるため、計画的な整備を進めていく。				
8	事業名	準用河川改修事業(第2沼川)	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 都市計画課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市街地の拡大等により洪水流量が増加し、冠水被害が発生している河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	6,200	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			3,032	2,274	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・一級河川瀬川から町北町藤室地区までの4,330m区間の内、アピオ北側までの2,145m区間と国道49号交差点の47mについては平成9年度に完成。 ・平成19～21年度まで、事業用地が確保されているアピオ北側から国道49号までの930m区間の内、下流側から225mについて暫定整備(通水断面確保)を進めてきた。 ・令和6年度に平沢地区基盤整備事業予定区間の測量設計を実施し、関係機関との調整を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の降雨状況の変化や宅地開発などによって、洪水流量が増加の一途をたどり浸水被害が深刻な社会問題となっていることから、雨水を安全安心に流下させるため、当該整備を進める必要がある。 基盤整備事業等による周辺整備の進捗状況を踏まえ、実施設計を行い関係機関と整備に向けた調整を図る。				
9	事業名	河川管理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	出水時に水門の適正な調整を行うとともに、河川区域内の除草を実施し、洪水時の正常な機能の確保を図る。また、河川敷内で憩いの場となっている箇所に花苗を植付けし、水辺環境の保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	21,660	22,560
			所要一般財源	9,680	10,000
概算人件費			5,684	5,684	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市管理の河川の浄化作業及び樹木管理を行っている。また、県管理の河川の水門管理や除草作業、緑化作業について、県より委託を受け実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	河川環境については、良好な保全が求められており、河川浄化や緑化、水門管理は地域住民の協力により取組がされているが、地域住民の高齢化等によって市民協働による河川管理の今後のあり方が懸念される。 河川環境の保全については、市の広報や河川浄化の取組を通して地域住民の河川に対する認識を深め、河川愛護意識を高めることにより、多くの市民に参加してもらえよう取り組んでいく。				

10	事業名	会津治水事業促進期成同盟会	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 都市計画課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津治水事業促進期成同盟会の上位機関である北陸直轄河川治水期成同盟会連合会を通じて、国への要望により会津地方における河川改修に関する事業の促進と、関係機関との連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	95	95
			所要一般財源	95	95
概算人件費			379	379	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国が直轄管理する一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の促進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動及び情報交換を行ってきた。現在、阿賀川下流部の狭窄部の改修を段階的に進めている。弱小堤防対策については令和3年度に完成した。堤防の基盤漏水の解消は全10.7kmのうち9.0kmが完了している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	阿賀川は、会津盆地を貫流し沿川地域に豊かな恵みを与える一方、幾多の洪水被害をもたらしており、治水事業の重要性が高まっている。平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風では計画高水位に迫る水位を記録し、河川の安全性向上が緊急の課題である。安全・安心な社会や水害に強いまちづくりを実現するため事前防災対策を計画的に実施できる必要かつ十分な予算の確保、河川管理体制の充実等を国に要望する。				
11	事業名	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部 道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会に加盟し、河川整備促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、改修等の要望活動や関係機関との連携を図る。(当市・会津坂下町・会津美里町)	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
概算人件費			379	379	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一級河川氷玉川・宮川流域の整備促進等について、関係機関に対する要望活動を毎年実施し、堆積土砂の除去等による河床整正が計画的に進められている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一級河川氷玉川・宮川流域の河川改修整備の促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、関係機関との連携を図りながら、改修等の要望活動を継続して実施する必要がある。 要望活動を継続するとともに、関係機関との連携強化等を図っていく。				